

## 武蔵村山市第五次長期総合計画前期基本計画の検討資料

グラフ等は、今後、検討を進める中でデータを整理し、調整します。

## 第2編 前期基本計画

### 現行基本計画

#### 第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

##### 第1節 コミュニティ

##### 1 地域コミュニティ

###### ●現状と課題

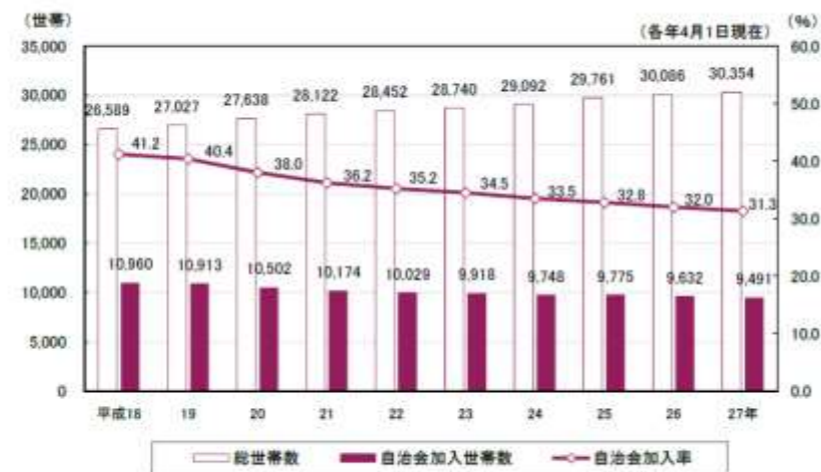
市民のコミュニティ活動の中心的組織である自治会は、市民の価値観や生活様式の多様化により加入率が減少し、平成27年4月現在31.3%となっています(図1-1 参照)。平成25年に実施した市民意識調査では、特に若い世代の加入率が低く、その運営について高齢者に依存している現状があり、地域によっては、その過負担から脱会している例も見られます。

一方で、東日本大震災を機に、互助・共助の果たす役割の大きさや地域の絆が再確認され、災害時における地域住民による救護・復興活動が期待されています。

このような状況の中、本市では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の下、地域みんなでまちづくり会議の設立の促進など、地域住民と地域を支える団体の連携により複雑化・多様化する地域の課題を解決していく取組を推進しています(図1-2 参照)。

今後も、地域と連携して地域の課題を解決していくためには、自治会を中心とした地域コミュニティをはじめとして、市民活動や社会的活動を行う団体を支援し、地域力の向上を図る必要があります。

図1-1 自治会の加入率



出典 協働推進課資料

### 次期基本計画案

#### 第1章 市民との協働による地域振興

##### 第1節 コミュニティ

##### 1 地域コミュニティ

###### ●現状と課題

市民のコミュニティ活動の中心的組織である自治会は、市民の価値観やライフスタイルの多様化により加入率が減少し、平成31年4月現在28.6%となっています(図1-1 参照)。平成30年に実施した市民意識調査では、特に若い世代の加入率が低く、その運営について高齢者に依存している現状があり、地域によっては、その過負担から脱会している例も見られます。

###### (削除)

(「防災対策」、「防犯対策」において、自主防災組織、自主防犯組織については記載しており、重複していることから、削除する。)

このような状況の中、本市では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の下、地域みんなでまちづくり会議の設立を促進してきました(図1-2 参照)。この地域みんなでまちづくり会議の活性化を図るため、在り方の見直しを行うなど、地域住民と地域を支える団体の連携により複雑化・多様化する地域の課題を解決していく取組を推進しています。

今後も、地域と連携して地域の課題を解決していくためには、自治会を中心とした地域コミュニティをはじめとして、市民活動や社会的活動を行う団体を支援し、地域力の向上を図る必要があります。

図1-1 自治会の加入率

※グラフを作成中

年度	総世帯数	加入世帯数	加入率
28	30,719	9,389	30.6%
29	31,084	9,229	29.7%
30	31,445	9,135	29.1%
R元	31,688	9,053	28.6%

図1-2 地域みんなでまちづくり会議

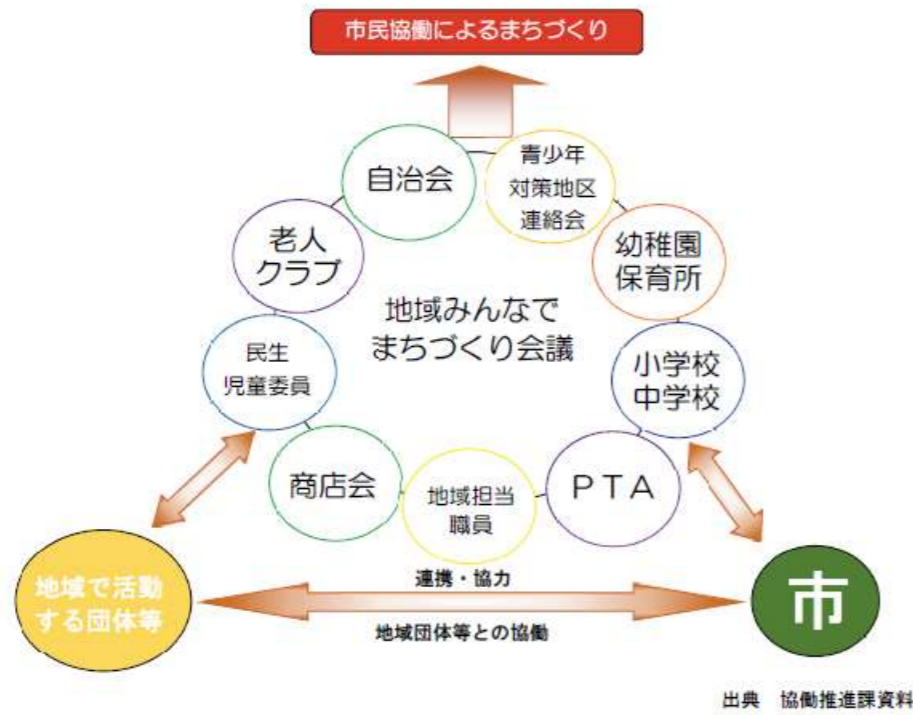


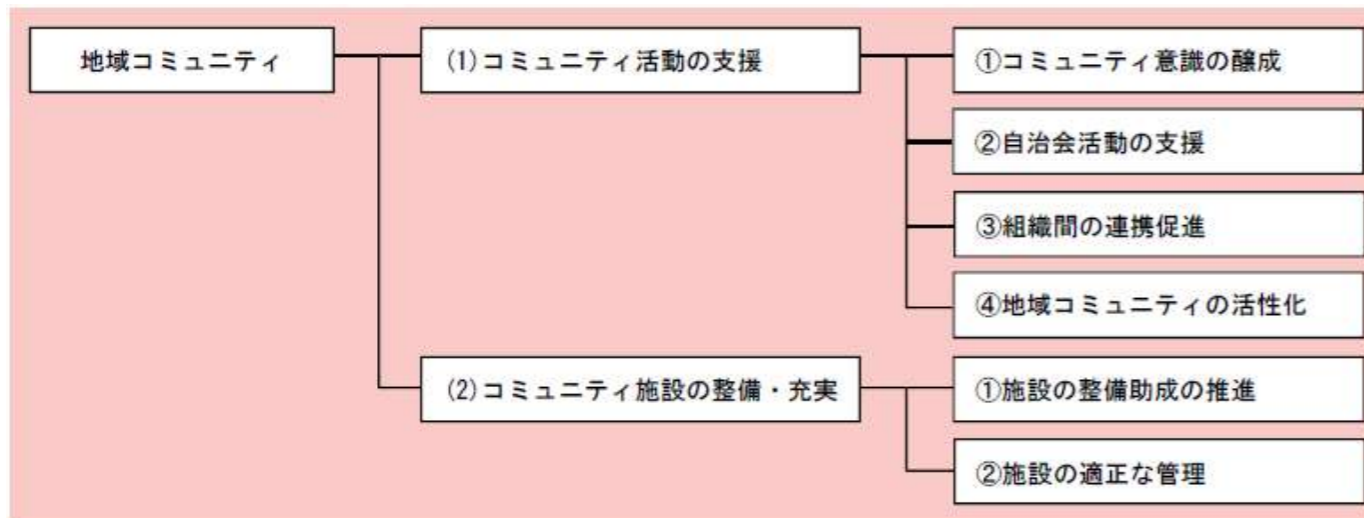
図1-2 地域みんなでまちづくり会議

現在の運用方法を表す概要図を作成中です。

●基本方針

自治会を中心とした地域コミュニティをはじめとして、市民活動や社会的活動を行う団体を支援し、地域の課題解決に向け、コミュニティ意識の醸成やリーダーの育成、様々なコミュニティ活動に対する支援など、地域コミュニティの更なる発展に向けた取組を行います。

●施策の体系



●基本方針

自治会を中心とした地域コミュニティをはじめとして、市民活動や社会的活動を行う団体を支援し、地域の課題解決に向け、コミュニティ意識の醸成とリーダーの育成、様々なコミュニティ活動に対する支援や、地域の課題等に関心のある市民が、気軽に参加し、話し合える場の提供など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を行います。

●施策の体系

施策の内容の決定後に作成

●施策の内容

(1) コミュニティ活動の支援

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①コミュニティ意識の醸成	<p>地域に貢献したいという潜在的意欲を引き出すため、各種ボランティア活動の情報を広報紙、ホームページ等により提供し、地域コミュニティへの参加、市民同士の交流の促進に向けた意識の醸成に努めます。</p> <p>また、コミュニティづくりを推進するため、市長を先頭に、職員がまちへ、現場へ積極的に出向く職員地域担当制の充実を図るとともに、ボランティア・市民活動センターの機能強化、事業の充実に努めます。</p>	<p>○広報紙等によるボランティア活動の情報提供</p> <p>○ボランティア・市民活動センターの機能強化、事業の充実</p> <p>○職員地域担当制の充実</p> <p>○市民と市長のタウンミーティングの実施</p>	<p>協働推進課</p> <p>秘書広報課</p>
②自治会活動の支援	<p>自治会活動に対する相談や助言などの側面的支援を行うとともに、自治会に対する各種補助金を交付し、活動の活性化を図ります。</p> <p>また、毎年6月を自治会加入促進月間と位置付け、自治会活動紹介パネル展などを実施します。</p>	<p>○自治会活動に対する補助の推進</p> <p>○自治会加入促進事業の充実</p>	協働推進課
③組織間の連携促進	<p>自治会連合会を中心に、自治会同士の情報の共有等による連携及び自治会と教育・福祉関係諸団体等との連携を促進し、<u>自主防災・自主防犯組織の連携など、防災・防犯</u>コミュニティ組織としての機能の充実に努めます。</p>	<p>○自治会連合会の連携促進</p> <p>○連合組織への加入促進</p> <p>○<u>自主防災・自主防犯組織の連携促進</u></p>	<p>協働推進課</p> <p>防災安全課</p>
④地域コミュニティの活性化	<p>自主的・主体的なコミュニティ活動の活性化を図るため、地域みんなでまちづくり会議の充実を図るほか、更なる地域コミュニティの活性化策の検討を行います。</p>	<p>○地域コミュニティの活性化策の検討</p> <p>○<u>情報通信技術を活用したコミュニケーションツールの研究</u></p> <p>○<u>Food(風土)グランプリの開催</u></p> <p>○地域みんなでまちづくり会議の充実</p>	協働推進課

●施策の内容

(1) コミュニティ活動の支援

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①コミュニティ意識の醸成	<p>市民の自主的な地域貢献を促すため、各種ボランティア活動の情報を広報紙、ホームページ等により提供し、地域コミュニティへの参加、市民同士の交流の促進に向けた意識の醸成に努めます。</p> <p>また、コミュニティづくりを推進するため、市長を先頭に、職員がまちへ、現場へ積極的に出向く職員地域担当制に、<u>若手職員の参加</u>を図るとともに、ボランティア・市民活動センターの機能強化、事業の充実に努めます。</p>	<p>○市民と市長のタウンミーティングの実施</p> <p>○広報紙等によるボランティア活動の情報提供</p> <p>○ボランティア・市民活動センターの機能強化、事業の充実</p> <p>○職員地域担当制の充実</p>	<p>秘書広報課</p> <p>協働推進課</p>
②自治会活動の支援	<p>自治会に対して、活動に関する相談や助言などの支援を行うとともに、各種補助金を交付し、活動の活性化を図ります。</p> <p>また、毎年6月を自治会加入促進月間と位置付け、自治会活動紹介パネル展などを実施します。</p> <p><u>さらに、自治会の認可地縁団体(*1)への移行を支援します。</u></p>	<p>○自治会活動に対する補助の推進</p> <p>○自治会加入促進事業の充実</p> <p>◎<u>自治会の認可地縁団体への移行支援</u></p>	協働推進課
③組織間の連携促進	<p>自治会連合会を中心に、自治会同士の情報の共有等による連携及び自治会と教育・福祉関係諸団体等との連携を促進し、<u>(削除)</u>コミュニティ組織としての機能の充実に努めます。</p>	<p>○自治会連合会の連携促進</p> <p>○連合組織への加入促進</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>協働推進課</p> <p><u>(削除)</u></p>
④地域コミュニティの活性化	<p>自主的・主体的なコミュニティ活動の活性化を図るため、地域みんなでまちづくり会議の充実を図るほか、更なる地域コミュニティの活性化策の検討を行います。</p> <p>また、<u>地域みんなでまちづくり会議の活性化を図るため、若手職員を派遣します。</u></p>	<p>○地域コミュニティの活性化策の検討</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>○地域みんなでまちづくり会議への若手職員の派遣</p>	協働推進課

(2) コミュニティ施設の整備・充実

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①施設の整備助成の推進	コミュニティ活動の活性化を図るため、地区集会所等の整備を推進するとともに、自治会所有の集会所の建設、修繕などに際し、支援を行います。	○地区集会所等の整備 ○自治会集会所建設費等補助の推進	協働推進課・文化振興課 協働推進課
②施設の適正な管理	地区集会所等の適正な管理を行うとともに、学校施設等の地域への開放・利用を推進し、生涯学習やコミュニティ活動の支援を行います。	○地区集会所等の適正な管理 ○学校施設の地域開放	文化振興課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	自治会加入率	<u>32.0%(H26)</u>	<u>35.0%(H32)</u>
指標2	<u>地域みんなでまちづくり会議の設置数</u>	<u>4 区域(H26)</u>	<u>9 区域(H32)</u>

(2) コミュニティ施設の整備・充実

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①施設の整備助成の推進	コミュニティ活動の活性化を図るため、地区集会所等の整備を推進するとともに、自治会所有の集会所の建設、修繕などに際し、支援を行います。	○地区集会所等の整備 ○自治会集会所建設費等補助の推進	協働推進課・文化振興課 協働推進課
②施設の適正な管理	地区集会所等の適正な管理を行うとともに、学校施設等の地域への開放・利用を推進し、生涯学習やコミュニティ活動の支援を行います。	○地区集会所等の適正な管理 ○学校施設の地域開放	文化振興課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	自治会加入率	<u>28.6%(H30)</u>	<u>30.0%(R7)</u>
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
指標2	<u>認可地縁団体数</u>	<u>11 団体(R元)</u>	<u>13 団体(R7)</u>

(\*1)認可地縁団体:地方自治法に定められている要件を満たし、手続きを経て法人格を得た、自治会などの広く地域社会の維持・形成を目的とした団体

第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

第1節 コミュニティ

2 交流

●現状と課題

本市は、平成 2 年に長野県栄村と姉妹都市提携を締結し、その後、教育・文化、スポーツ等の様々な分野で交流事業を実施しています。

また、平成 8 年に「武蔵村山市ふれあいまちづくり宣言」を行い、だれもが家庭、地域、自然とのふれあいを大切にすることを基本的な柱に、市民との連携により「心から住んでよかったと思えるまちづくり」を推進しています。

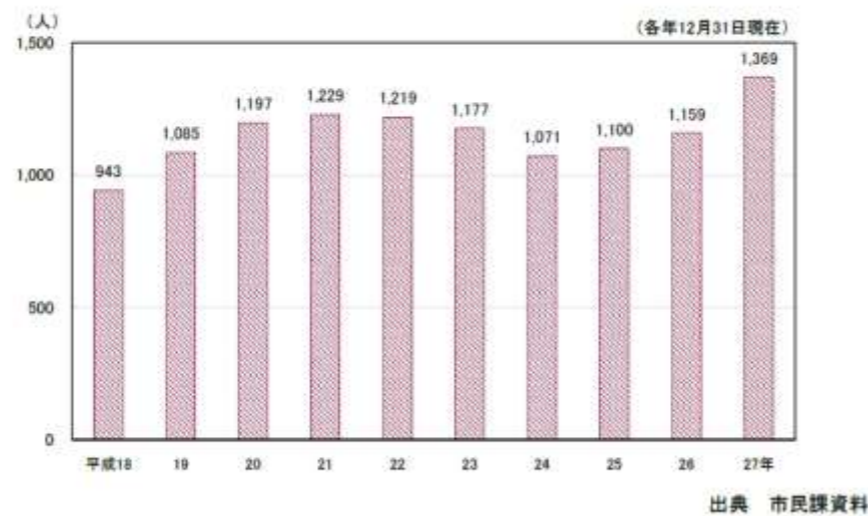
大規模改修工事を経て、平成 24 年 10 月にリニューアルオープンした温泉施設(村山温泉「かたくりの湯」)では、市外からの来場者も含めて多くの人々が利用しており、交流の機会が拡大しています。

本市の外国人住民数は、東日本大震災を機に一時的に減少が見られましたが、近年は増加傾向にあります。(図 1-3 参照)。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、外国人観光客の増加や交流の活発化が期待されることから、多種多様な文化への理解を深め、国際交流活動への積極的な参加を促進し、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

今後も、市民相互の交流や姉妹都市をはじめとする都市間交流を促進するとともに、海外自治体との国際交流、小・中学校における国際理解のための教育を実施するなど、国際化への対応を促進していく必要があります。

図 1-3 外国人住民数の推移



●基本方針

市民相互の交流を図るために、その拠点となるエリアの充実や市民活動を一層推進するほか、国際化社会への対応を図るため、教育や文化等における国際理解を深め \_\_\_\_\_、市民生活の様々な場面での国際交流を推進します。

第1章 市民との協働による地域振興

第1節 コミュニティ

2 交流

●現状と課題

本市は、平成 2 年に長野県栄村と姉妹都市提携を締結し、その後、教育・文化、スポーツ等の様々な分野で交流事業を実施しています。

また、平成 8 年に「武蔵村山市ふれあいまちづくり宣言」を行い、誰もが家庭、地域、自然とのふれあいを大切にすることを基本的な柱に、市民との連携により「心から住んでよかったと思えるまちづくり」を推進しています。

また、村山温泉「かたくりの湯」は大規模改修工事を経て、平成 30 年 3 月にリニューアルオープンしました。市外からの来場者も含めて多くの人々が利用しており、大切な交流の場となっています。

外国人住民数については、本市では東日本大震災を機に一時的に減少が見られましたが、近年は増加傾向にあります。(図 1-3 参照)。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、本市は平成 29 年にモンゴル国のホストタウン(\*2)となり、同国ウランバートル市ハンオール区と相互交流が始まりました。

市民主体の国際交流の活性化を図るためにも、多種多様な文化への理解を深め、国際交流活動への積極的な参加を促進し、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

今後も、市民相互の交流や姉妹都市をはじめとする都市間交流を促進するとともに、海外自治体との国際交流、小・中学校における国際理解のための教育を実施するなど、国際化への対応を促進していく必要があります。

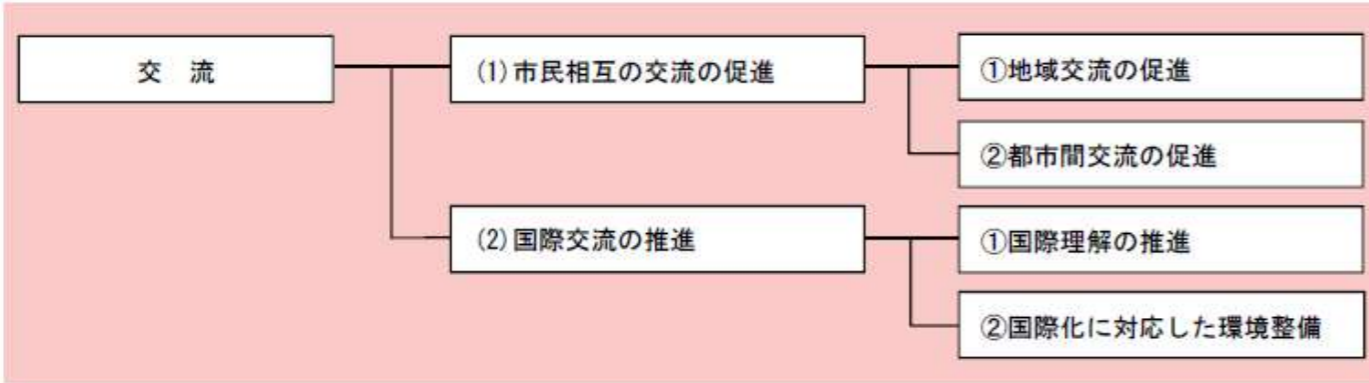
図1-3 外国人住民数の推移

※グラフを作成中

●基本方針

市民相互の交流を図るために、その拠点となるエリアの充実や市民活動を一層推進するほか、国際化社会への対応を図るため、教育や文化等における国際理解を深め るとともに、市内の外国人コミュニティと自治会との交流を促進するなど、市民生活の様々な場面での国際交流を推進します。

●施策の体系



●施策の内容

(1) 市民相互の交流の促進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①地域交流の促進	市民相互及び世代間の交流が希薄となっているため、あらゆる機会を捉えて、人的交流の促進を図ります。 また、若い世代の地域社会への関わりが希薄になっていることから、地域活動に参加できる仕組みづくりの検討を進めます。	◎ <u>情報通信技術を活用したコミュニケーションツールの研究【再掲】</u> ○地域コミュニティの活性化策の検討【再掲】 ○自治会などに対する各種支援の実施	協働推進課
②都市間交流の促進	教育・文化、スポーツなどを通じた市民レベルでの国内都市間の交流を支援するため、姉妹都市である長野県栄村との交流を深めるとともに、市民参加を促進するため、ホームページや広報紙などを利用した相互情報の普及を図ります。 また、 <u>市民まつり(村山デエダラまつり)</u> を通じて、青森県むつ市との交流を図ります。	○姉妹都市交流事業  ◎ <u>青森県むつ市との相互交流</u>	協働推進課・スポーツ振興課  産業観光課

●施策の体系

施策の内容の決定後に作成

●施策の内容

(1) 市民相互の交流の促進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①地域交流の促進	市民相互及び世代間の交流が希薄となっているため、あらゆる機会を捉えて、人的交流の促進を図ります。 また、若い世代の地域社会への関わりが希薄になっていることから、地域活動に参加できる仕組みづくりの検討を進めます。	<u>(削除)</u>  ○地域コミュニティの活性化策の検討【再掲】 ○自治会などに対する各種支援の実施	協働推進課
②都市間交流の促進	教育・文化、スポーツなどを通じた市民レベルでの国内都市間の交流を支援するため、姉妹都市である長野県栄村との交流を深めるとともに、市民参加を促進するため、ホームページや広報紙などを利用した相互情報の普及を図ります。 また、 <u>村山デエダラまつり</u> を通じて、青森県むつ市と、 <u>ひまわりガーデン武蔵村山</u> を通じて清瀬市との交流を図ります。	○姉妹都市交流事業  ◎ <u>青森県むつ市及び清瀬市との相互交流</u>	協働推進課・スポーツ振興課  産業観光課

(2) 国際交流の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①国際理解の推進	国籍・文化・性別の枠を超えた交流の基礎となる国際理解教育を学校教育や生涯学習などの様々な場面で推進します。 また、国際化社会への対応を図り、国際理解を推進するため、国際交流事業の検討を行います。 <u>外国人観光客が安心して滞在できるように、外国人のための語学ボランティアの育成に努めます。</u>	○外国青年英語教育の推進 ○国際交流事業の検討 ○横田基地高校生英語ツアーの実施 <u>○外国人のための語学ボランティアの育成</u>	教育指導課 協働推進課
②国際化に対応した環境整備	在住外国人が、地域の中で安心して暮らせるよう、多文化共生のまちづくりを推進するため、外国語版ホームページの運用、 <u>ガイドブックやパンフレットへの外国語の併記など</u> 、行政情報のほか、医療、防災等の日常生活に必要な情報を外国語でも提供するなど、増加する外国人居住者等も住みやすい環境づくりに努めます。	○外国語版ホームページの運用 ○日本語学習などを行う市民活動団体への支援   ○公共施設表示の外国語併記 ○公共施設案内パンフレットへの外国語併記	秘書広報課 協働推進課   関係各課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	外国語版ホームページのアクセス数	<u>月平均 104 回(H26)</u>	<u>月平均 140 回(H32)</u>

(2) 国際交流の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①国際理解の推進	国籍・文化・性別の枠を超えた交流の基礎となる国際理解教育を学校教育や生涯学習などの様々な場面で推進します。 また、国際化社会への対応を図り、国際理解を推進するため、国際交流事業の検討を行います。 <u>(削除)</u> <u>さらに、地域の外国人コミュニティと、自治会等の交流を促進し、市民の国際交流の活性化に努めます。</u>	○国際交流事業の検討 ○横田基地高校生英語ツアーの実施 <u>(削除)</u> <u>◎市民と外国人コミュニティとの交流促進</u> ○外国青年英語教育の推進	協働推進課   教育指導課
②国際化に対応した環境整備	在住外国人が、地域の中で安心して暮らせるよう、多文化共生のまちづくりを推進するため、外国語版ホームページの運用、 <u>外国語翻訳に対応したタブレット端末の設置、多文化共生推進事業協力員(*3)を育成することで、外国人に対応していきます。</u> など、行政情報のほか、医療、防災等の日常生活に必要な情報を外国語でも提供するなど、増加する外国人居住者等も住みやすい環境づくりに努めます。	○外国語版ホームページの運用 ○日本語学習などを行う市民活動団体への支援 <u>◎市役所窓口で外国語翻訳に対応したタブレットを設置</u> <u>◎多文化共生推進事業職員協力制度の充実</u> ○公共施設表示の外国語併記 ○公共施設案内パンフレットへの外国語併記	秘書広報課 協働推進課   関係各課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	外国語版ホームページのアクセス数	<u>令和2年4月に集計</u>	<u>月平均 140 回(R7)</u>
指標2	<u>多文化共生推進事業協力員数</u>	<u>7人(R30)</u>	<u>10人(R7)</u>

(\*2)ホストタウン:東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、参加国・地域との人的・文化的・経済的な交流を図る地方公共団体  
(\*3)多文化共生推進事業協力員:日本語を話すことができない外国人が来庁した際に、通訳や翻訳等を行う市職員

第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

第2節 パートナーシップ

1 情報共有

●現状と課題

市民主権の自治を確立するためには、市民、事業者と市による市政情報の共有が不可欠であり、情報共有は、市民参加及び協働を推進する上での前提条件となっています。

本市では、公文書の開示や広報紙、市ホームページ等を通じて、各種情報を市民に分かりやすく公表し、市民との情報共有を推進しています(表 1-1 参照)。

今後も、市が保有する市政情報を市民の共有財産として有効に活用されるよう市政情報を分かりやすいものにするとともに、市民が市政についての的確な認識及び評価に基づく判断ができるよう市政情報を適切に管理し、積極的に公表する必要があります。

表 1-1 公文書の開示請求及び開示請求に対する決定状況 (各年度 3 月 31 日現在、単位:件)

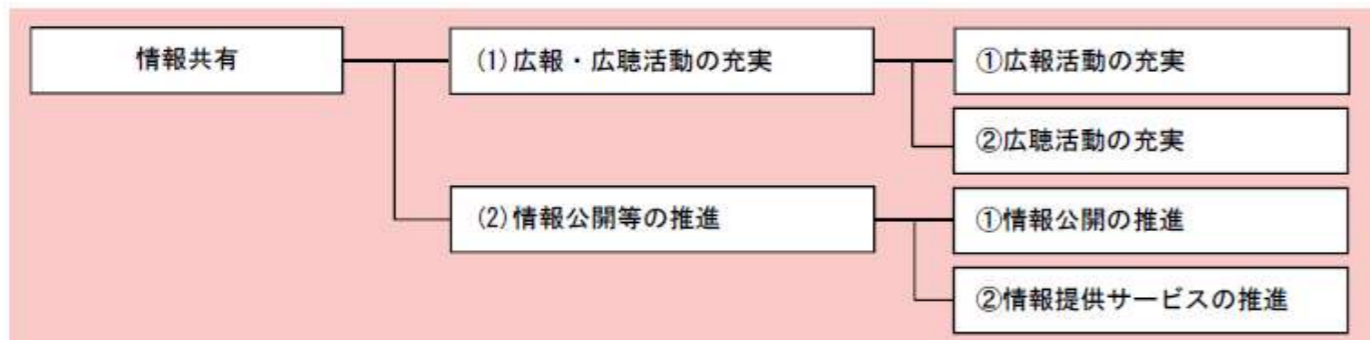
年度	開示 請求件数	開示請求に対する決定				主な請求内容
		開示 決定件数	一部開示 決定件数	非開示 決定件数	却下	
平成 22 年度	45	8	29	6	2	市等を契約者とする損害保険証券、分筆実測図、地積測量図等
23	33	11	14	7	1	
24	27	3	22	2	0	
25	32	5	25	2	0	
26	29	11	17	1	0	

出典 文書情報課資料

●基本方針

市民の自主的な行動の下に、市民と市が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において市民主体の自主的なまちづくりを実現するため、相互に情報を共有するための仕組みを整えます。

●施策の体系



第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

第2節 パートナーシップ

1 情報共有

●現状と課題

市政への市民参加及び協働を推進するに当たっては、市民、事業者と市との様々な情報の共有が不可欠です。

本市では、公文書の開示、広報紙、市ホームページ及びSNS(\*4)などを通じて、各種情報を市民に分かりやすく公表し、市民との情報共有を推進しています(表 1-1 参照)。

今後も、市が保有する市政情報を市民の共有財産として有効に活用されるよう市政情報を分かりやすいものにするとともに、市民が市政についての的確な認識及び評価に基づく判断ができるよう市政情報を適切に管理し、積極的に公表する必要があります。

表 1-1 公文書の開示請求及び開示請求に対する決定状況 (各年度 3 月 31 日現在、単位:件)

年度	開示 請求件数	開示請求に対する決定				主な請求内容
		開示 決定件数	一部開示 決定件数	非開示 決定件数	却下	
平成 27 年度	28	9	16	3	0	契約関連書類、 学校教育関連書類 等
28	27	7	17	3	0	
29	39	17	17	5	0	
30	24	6	18	0	0	
令和元年度	集計中					

出典 文書法制課資料

●基本方針

市民、事業者と市が良きパートナーとして連携し、市民主体の自主的なまちづくりを実現するため、分かりやすい情報を効果的に共有するための仕組みを整えます。

●施策の体系

施策の内容の決定後に作成

●施策の内容

(1) 広報・広聴活動の充実

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①広報活動の充実	<p>広報紙、ホームページ、SNS等を活用して、市民と市をつなぐ分かりやすく親しみやすい市政情報を発信します。</p> <p>あわせて、ホームページにおける情報公開や市民参加、電子申請等のシステム構築を推進するとともに、アクセシビリティ(アクセスしやすさ)、ユーザビリティ(使いやすさ)に配慮した誰もが利用しやすいホームページを提供します。</p> <p>また、新聞・テレビ等の報道機関を通じて情報を提供するパブリシティの効果的活用を努め、本市の特性を生かした特色ある広報活動を展開するとともに、市の魅力を効果的かつ戦略的に発信していくため、<u>広報戦略を策定します。</u></p>	<p>○広報紙やホームページによる広報活動の充実</p> <p>◎SNS等による広報手段の充実</p> <p><u>○武蔵村山くらしの便利帳の作成</u></p> <p><u>○広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定</u></p>	秘書広報課
②広聴活動の充実	<p>市民の市政に対する期待や要望が多様化する中、これらを的確に把握し、幅広く市政に反映させます。</p> <p>市民意識調査、タウンミーティング、市長への手紙等の広聴活動の充実を努めるとともに、その対応体制を充実します。</p> <p>ホームページ、<u>SNS等</u>を活用した情報交換、意見公募手続(パブリックコメント)、アンケート調査の実施、市政についての意見・要望の受付など、情報通信技術を活用した市民、事業者及び市の相互の情報共有を推進します。</p>	<p>○市民と市長のタウンミーティング、市長への手紙等の広聴活動の充実</p> <p>○各種審議会等の市民参加の促進</p> <p>○市民意識調査の実施</p> <p>○ホームページの活用</p> <p><u>○情報通信技術を活用したコミュニケーションツールの研究【再掲】</u></p>	<p>秘書広報課</p> <p>関係各課</p> <p>秘書広報課 <u>協働推進課</u></p>

●施策の内容

(1) 広報・広聴活動の充実

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①広報活動の充実	<p>広報紙、ホームページ、SNS等を活用して、市民と市をつなぐ分かりやすく親しみやすい市政情報を発信します。</p> <p>あわせて、ホームページにおける情報公開や市民参加、電子申請等のシステム構築を推進するとともに、アクセシビリティ(アクセスしやすさ)、ユーザビリティ(使いやすさ)に配慮した誰もが利用しやすいホームページを提供します。</p> <p>また、新聞・テレビ等の報道機関を通じて情報を提供するパブリシティの効果的活用を努め、本市の特性を生かした特色ある広報活動を展開するとともに、市の魅力の効果的かつ戦略的な発信に努めます。</p>	<p>○広報紙やホームページによる広報活動の充実</p> <p>○SNS等による広報手段の充実</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>◎伝わりやすい情報発信研修の実施</u></p>	秘書広報課
②広聴活動の充実	<p>市民の市政に対する期待や要望が多様化する中、これらを的確に把握し、幅広く市政に反映させるため、市民意識調査、タウンミーティング、市長への手紙等の広聴活動の充実を努めるとともに、その対応体制を充実します。</p> <p><u>あわせて</u>、ホームページ<u>(削除)</u>等を活用した情報交換、意見公募手続(パブリックコメント)、アンケート調査の実施、市政についての意見・要望の受付など、情報通信技術を活用した市民、事業者及び市の相互の情報共有を推進します。</p>	<p>○市民と市長のタウンミーティング、市長への手紙等の広聴活動の充実</p> <p>○ホームページの活用</p> <p>○各種審議会等の市民参加の促進</p> <p>○市民意識調査の実施</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>秘書広報課</p> <p>関係各課</p> <p><u>(削除)</u></p>

(2) 情報公開等の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①情報公開の推進	<p>情報公開は市民参加のまちづくりを進める上で必要不可欠であることから、情報公開制度による公文書の開示をはじめ、各種情報を積極的に分かりやすく公表・提供します。</p> <p>また、市政情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう情報公開の総合的な推進を図ります。</p> <p>さらに、行政の透明性・信頼性の向上、住民参加等の観点から公共データのオープンデータ化を推進します。</p>	<p>○公文書の開示、情報公開及び情報提供施策の推進</p> <p>○ホームページでの公文書等の目録検索システムの導入検討</p> <p>◎オープンデータ化の推進</p>	<p>関係各課</p> <p><u>文書情報課</u></p> <p><u>文書情報課</u>・秘書広報課</p>
②情報提供サービスの推進	<p>電子メールで犯罪・災害・市政情報を配信する情報提供サービスについて、即時性の向上に努めるとともに、配信内容を充実します。</p>	<p>○情報提供サービスの配信内容の拡大</p>	<p>秘書広報課</p>

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	市ホームページアクセス数	<u>延べ 390,004 件(H26)</u>	<u>延べ 500,000 件(H32)</u>
指標2	市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	<u>417 件(H26)</u>	<u>900 件(H32)</u>
指標3	市公式ツイッター「フォロワー」件数	<u>952 件(H26)</u>	<u>2,000 件(H32)</u>
指標4	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	<u>延べ 3,439 人(H26)</u>	<u>延べ 6,000 人(H32)</u>

(2) 情報公開等の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①情報公開の推進	<p>情報公開は市民参加のまちづくりを進める上で必要不可欠であることから、情報公開制度による公文書の開示をはじめ、各種情報を積極的に分かりやすく公表・提供します。</p> <p>また、市政情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう情報公開の総合的な推進を図ります。</p> <p>さらに、行政の透明性・信頼性の向上、住民参加等の観点から公共データのオープンデータ化を推進します。</p>	<p>○公文書の開示、情報公開及び情報提供施策の推進</p> <p>○オープンデータ化の推進</p> <p>○ホームページでの公文書等の目録検索システムの導入検討</p>	<p>関係各課</p> <p>秘書広報課・<u>行政経営課</u></p> <p><u>文書法制課</u></p>
②情報提供サービスの推進	<p>電子メールで犯罪・災害・市政情報を配信する情報提供サービスについて、即時性の向上に努めるとともに、配信内容を充実します。</p>	<p>○情報提供サービスの配信内容の拡大</p>	<p>秘書広報課</p>

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	市ホームページアクセス数	<u>341,995 件/年(H26)</u>	500,000 件/年 (R7)
指標2	市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	<u>885 件(H26)</u>	<u>1,250 件</u> (R7)
指標3	市公式ツイッター「フォロワー」件数	<u>3,170 件(H26)</u>	<u>4,500 件</u> (R7)
指標4	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	<u>4,561 人(H26)</u>	6,000 人 (R7)

(\*4)SNS(Social Networking Service):インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築するサービス

第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

第2節 パートナーシップ

2 市民参加と協働

●現状と課題

市民の意思を市政に反映させるため、施策の計画から実施、評価に至る各過程において市民が主体的に関わる市民参加が重要となっています。

また、様々な社会的活動を積極的に行うボランティアやNPO法人をはじめとする市民活動団体が増加しており、地域の課題解決に向けた協働の担い手としての役割が期待されています(表 1-2 参照)。

本市では、各種の市政情報の発信・提供を進めるとともに、市の各種計画づくりにおいても、審議会や委員会などを設置し、市民参画の機会の提供に努めています。

また、平成 23 年度には協働事業提案制度を創設し、市民と市の協働によるまちづくりを推進しています。今後も、「市民活動団体との協働に関する指針」に基づき、市民参加・協働のまちづくりを推進するとともに、広報紙やホームページ、広聴等においても、市民参加や情報の共有に取り組む必要があります。

表 1-2 NPO法人の活動内容 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

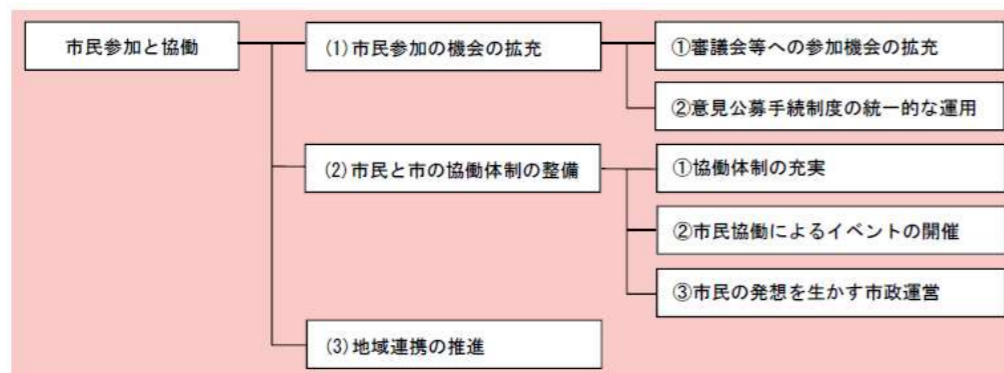
活動内容	団体数
保健、医療又は福祉の増進を図る活動	16 団体
社会教育の推進を図る活動	1 団体
国際協力の活動	1 団体
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	1 団体
子どもの健全育成を図る活動	3 団体
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	1 団体
合計	23 団体

出典 協働推進課資料

●基本方針

市民と市の協働によるまちづくりを推進するために、市が情報を公表し、市民の声を聴き、情報を共有するとともに、まちづくりへの市民参加と協働の仕組みを整えます。

●施策の体系



第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり

第2節 パートナーシップ

2 市民参加と協働

●現状と課題

市民の意思を市政に反映させるため、施策の計画から実施、評価に至る各過程において市民が主体的に関わる市民参加が重要となっています。

また、様々な社会的活動を積極的に行うボランティアやNPO法人をはじめとする市民活動団体には、地域の課題解決に向けた協働の担い手としての役割が期待されています(表 1-2 参照)。

本市では、市政情報の発信・提供を進めるとともに、市の各種計画の策定においても、審議会や委員会などを設置し、市民参画の機会の提供に努めています。

また、協働事業提案制度を運用し、市民と市の協働によるまちづくりを推進しています。今後も、(削除)市民参加・協働のまちづくりを積極的に推進するとともに、広報紙やホームページ、広聴等においても、市民参加や情報の共有に取り組む必要があります。

表 1-2 NPO法人の活動内容

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

活動内容	団体数
福祉・保健・医療	17 団体
社会教育	3 団体
まちづくり	1 団体
学術・文化・芸術・スポーツ	1 団体
合計	22 団体

出典 協働推進課資料

●基本方針

計画の策定や施策の評価などの様々な過程において、市民の参加を図り、市政に市民の意思を反映させるとともに、協働によるまちづくりの仕組みを整えます。

●施策の体系

施策の内容の決定後に作成

●施策の内容

(1) 市民参加の機会の拡充

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①審議会等への参加機会の拡充	市の将来ビジョンについて幅広い世代からの意見を求めるため、年齢層の均等化、参加者の流動化の仕組みについて検討を行います。 審議会等における公募枠の拡大等により、計画段階からの市民参画を促進し、市民各層の意見を施策や事業に反映させるよう努めます。	◎無作為抽出を活用した市民参加(ミニ・パブリックス)の導入 ○審議会等における公募枠の拡大	企画政策課 協働推進課・企画政策課・関係各課
②意見公募手続き制度の統一的な運用	意思決定過程の公正及び透明性を確保するため、計画、条例等の重要な政策を決定する際にあらかじめ案を公表し、広く市民の意見を求める意見公募手続き制度を統一的に運用し、市政への参画機会の拡充を図ります。	○意見公募手続き制度の統一的な運用	企画政策課

(2) 市民と市の協働体制の整備

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①協働体制の充実	市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、「市民活動団体との協働に関する指針」を見直すとともに、新たに(仮称)協働推進プランを策定し、更なる協働推進体制の充実に努めます。	○市民協働を理解するための啓発活動の推進 ○市民協働推進会議の開催 ○(仮称)協働推進プランの策定	協働推進課
②市民協働によるイベントの開催	活力にあふれたにぎわいのあるまちを目指し、実行委員会形式の市民参加や市民協働のイベントの開催に努めます。	○市民まつり(村山デエダラまつり)などの開催	関係各課
③市民の発想を生かす市政運営	市民の自発的な活動に基づくまちづくりへの提案や提言を市政運営に生かし、市民との協働によるまちづくりを推進します。 また、ボランティア・市民活動センターを市民活動の総合拠点として、市民の自発的、自主的なボランティア活動やまちづくり活動を支援・推進します。	○市民提案制度の見直し ○ボランティア・市民活動センターの機能強化、事業の充実【再掲】	企画政策課 協働推進課

●施策の内容

(1) 市民参加の機会の拡充

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①審議会等への参加機会の拡充	市の施策等について幅広い世代からの意見を求めるため、年齢層の均等化、参加者の流動化の仕組みについて検討を行います。 審議会等における公募枠の拡大等により、計画段階からの市民参画を促進するとともに、無作為抽出を活用した市民参加を推進し、市民各層の意見を施策や事業に反映させるよう努めます。	○無作為抽出を活用した市民参加の推進 ○審議会等における公募枠の拡大	行政経営課 関係各課
②意見公募手続き制度の統一的な運用	意思決定過程の公正及び透明性を確保するため、計画、条例等の重要な政策を決定する際にあらかじめ案を公表し、広く市民の意見を求める意見公募手続き制度を統一的に運用し、市政への参画機会の拡充を図ります。	○意見公募手続き制度の統一的な運用	行政経営課

(2) 市民と市の協働体制の整備

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①協働体制の充実	暮らしやすい地域社会の形成を目指して、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題等の解決のため、市民との協働によるまちづくりを推進します。	○市民協働を理解するための啓発活動の推進 ○市民協働推進会議の開催(削除) ○協働事業提案制度の運用 ○ボランティア・市民活動センターの機能強化、事業の充実【再掲】	協働推進課
②市民協働によるイベントの開催	活力にあふれたにぎわいのあるまちを目指し、実行委員会形式の市民参加や市民協働のイベントの開催に努めます。	○村山デエダラまつりなどの開催	関係各課
③市民の発想を生かす市政運営	市民の自発的な活動に基づくまちづくりへの提案や提言を市政運営に生かし、市民との協働によるまちづくりを推進します。	○市民提案制度の見直し(削除)	行政経営課 (削除)

(3) 地域連携の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
地域連携の推進	大学等と連携協力し、経済・産業・文化等の様々な分野における連携を推進します。	○大学等との連携推進	協働推進課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	協働事業提案制度の提案団体数	<u>5 団体/年(H26)</u>	<u>10 団体/年(H32)</u>
<u>指標2</u>	<u>市内に活動拠点を置くNPO 法人登録数</u>	<u>23 団体(H26)</u>	<u>28 団体(H32)</u>
指標3	各種審議会等における公募委員の割合	<u>4.5%(H26)</u>	<u>25.0%(H32)</u>
<u>指標4</u>	<u>市民提案制度により改善した事務の件数</u>	<u>—</u>	<u>1 件/年(H32)</u>

(3) 地域連携の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
地域連携の推進	大学等と連携協力し、経済・産業・文化等の様々な分野における連携を推進します。	○大学等との連携推進	協働推進課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	協働事業提案制度の提案団体数	<u>累計 10 団体(H27~R元)</u>	<u>累計 15 団体(R3~R7)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
指標2	各種審議会等における公募委員の割合	<u>4.7%(H30)</u>	<u>25.0%(R7)</u>
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>